

第6回宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会
議事録

【日時】平成26年8月11日（月）午前10時00分～午前12時00分

【場所】宝塚市クリーンセンター 3階会議室

【出席者】委員：

No.	氏名	役職等	備考
1	わたなべ 渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授	委員長
2	なかの 中野 加都子	神戸山手大学現代社会学部環境文化学科教授	副委員長
3	くろさか 黒坂 則子	同志社大学法学部法律学科准教授	
4	たかみなみ 高浪 龍平	大阪産業大学工学部都市創造工学科助手	
7	たなか 田中 泰洋	クリーンセンター周辺協議会 会長	
8	ひもと 緋本 順子	NPO 法人 消費者協会宝塚 啓発推進部長	
9	たかはし 高橋 章子	男女共同参画センター連絡協議会 会長	
10	やすだ 安田 寿夫	公募市民	
11	なかだに 中谷 修	公募市民	
12	いとうえ 井上 秀雄	公募市民	

事務局：(宝塚市クリーンセンター) 影山所長

(宝塚市環境部クリーンセンター管理課) 井上課長、肥田副課長、下坂係長

(パシフィックコンサルタンツ株式会社) 西川、山崎

【欠席者】委員：

5	おざき 尾崎 久	自治会連合会 会長	
6	いしかわ 石川 市雄	環境衛生推進協議会 理事	
13	みちうえ 道上 純子	公募市民	

事務局：(宝塚市環境部) 酒井部長

【傍聴者】 1名

【配布資料】

- ・環境保全に関する基準の検討方針について 資料-1
- ・付帯施設の検討方針について 資料-2
- ・施設整備の基本方針について 資料-3
- ・新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会開催スケジュール 資料-4

1 開会挨拶

事務局： おはようございます。定刻を過ぎましたが、お見えでない委員の方は追ってこられると思いますが、先に始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、第6回宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

部長の酒井ですが、台風11号の絡みで、武田尾、西谷のほうで土砂崩れ、床上・床下浸水等がありまして、そちらの対応に当たっておりまして、今日は欠席をさせていただいておりますことをご報告させていただきます。

それでは、宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会規則第5条第2項の規定にのっとりまして、ご出席の委員さんが9名で、半数以上おられますので会議が設立していることをご報告させていただきます。

また、規則5条第1項の規定にのっとりまして、会議の議長は委員長にお願いいたします。また会議は公開されているということも併せてご報告させていただきます。

それでは、委員長、進行をよろしくお願ひいたします。

渡辺委員長： ただいまより平成26年度の第6回宝塚市新ごみ処理施設整備基本構想検討委員会を開催いたします。皆様にはお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

まず傍聴について、事務局から報告はありますでしょうか。

事務局： 本日、尾崎委員の代わりに久保田様が代理で来ておられるのですが、傍聴の扱いとさせていただきたいと思います。したがいまして、傍聴希望者が1名ございます。傍聴していただいてよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

渡辺委員長： 今日は傍聴という形でお越しいただいております。どうもありがとうございます。傍聴に際しての但し書きはお渡しされているのでしょうか。月並みなことが書いてありますが、よろしくお願ひいたします。

本日は、議事録の署名人としまして道上委員と中野委員と事務局から聞いておりますが。

事務局： 道上委員が来られていませんので、中野委員と高浪委員でお願いできますでしょうか。

渡辺委員長： わかりました。では、高浪委員と中野副委員長に議事録署名をお願いしたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

では、本日は次第にありますように、3つのことについてお話をていきたい

と思います。まず1つは、環境保全に関する基準の検討方針、2つ目が付帯施設の検討方針について、3つ目が施設整備の基本方針についてということで、それぞれかなりまとまっているものを今日は資料で出していただいているので、事務局から説明いただきまして、それについて意見を述べたいと思います。

それから、今日は実は私が13時には大阪でもう1つ打ち合わせが入ってしまいまして、それに間に合わないといけないので、少し時間を見ながら進めさせてもらいたいと思います。外に言っていいと思うのですが、高島市のダイオキシンの問題がフェニックスでありました。その後、産廃についても調べられていて、1件、姫路のほうの産廃炉で、どこかで3を超えるものが見つかったという話が2週間ぐらい前にあったんですね。それからさらにあちこちでどんどん出てきていると。その状況について意見を求めるということで、先週話が来てまして、それで今日になってしまいました。今そういう状況にあるということをお伝えしたいと思います。

では、議題1ですが、「環境保全に関する基準の検討方法について」を議題いたします。これは5月7日、第4回検討委員会で、環境基準、規制基準にかかる各種法令基準、法令や先進施設の実施基準などについて説明を受けて、委員皆様から意見を受けて、本日の資料1として事務局でまとめたものであります。これを最初にざっと説明いただきまして、それからご意見を賜りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2 環境保全に関する基準の検討方針について

事務局： 資料一1の説明

渡辺委員長： ありがとうございます。法令的な規制基準があるということと、さらに自主基準を定めているということ。その自主基準を定めるに当たっては、達成可能であるとか、あるいは他都市の状況、科学的な根拠などを考えながら定めていく。ごみ収集車の件については、環境保全ということでは実はこれは大変大事なことでありますので、ここであえて特別に入れていただいています。かなりきれいにまとまっていますが、具体的な事例を挙げていただいても結構ですので、ご意見を頂戴したいと思います。

それから、気候変動にかかる二酸化炭素に関するることは終わりのところで準備されているようですので、気候変動からについては少し後にしたいと思います。

では、ご意見をいただきたいと思いますが、どうでしょうか。

渡辺委員長： かなり太枠な話になりますが、一番上の文章にありますが、廃棄物の処理及び

清掃に関する法律、この法律は、それ自体は処理方法に関する技術的な内容を定めたものではありません。もともと誰が処理をするべきものであるとか、処理責任は誰にあるとか、そういう民法といいますか、そういうことが書かれた法律であります。それに付随するものとして、このように処理をしたらしいですよというのを国が示しているというのが、施設維持管理に関する技術上の基準です。それに則って施設を作つて、そして運転していくというふうに決めておりますが、一方で、外に出る排水や排ガス等については公害防止基準が別途定められております。今、公害対策基本法とは言いませんが、環境基本法に従って環境はこのように守らなければいけませんという法で縛りがかかってくるという枠組みになっております。ただ、法令基準では、特に大気については過去に大きな事故ですとか健康被害が明らかになったものがあれば非常に厳しくしているけれども、そうでなければ、かなり昔の法律ですのでかなり甘い数字が書いてあります。そうではなくて、達成可能で、厳しくできるものについては技術基準を勧めているという現状であります。

ただし、今ここに書いてはいないのですが、これは今日、皆さんにご注意いただきたらどうかと思うのですが、先ほどダイオキシンの話をしましたが、ダイオキシンは煙突から出る分については規制があります。ところが、焼却灰として、灰として出てくるものは環境に出るものではありませんので、実はその規制は、規制するべきものなのか、規制しなくていいのかというのはグレーなんです。焼却灰として出てきたものは最終処分場が受けますので、最終処分場のところへ持つていってくれれば環境へ出ません、そういう解釈をすることも可能です。それに対して、ダイオキシン類対策特別措置法、あるいは国際的な感覚でいいますとごみ1トン当たりに出てくるダイオキシンの量は8割、9割が灰で出てきますから、ダイオキシンの量全体を規制してしまいましょうということもあります。兵庫県はいかがでしょうか？

事務局： 総量規制まではないですね。

渡辺委員長： ないですけれども、そういう考え方のとつてダイオキシンの量を自主規制していきましょうというところもあります。ただ、あまり厳しいことを言うと自分で自分の首を絞めているようなところもありますので、そのあたりは今日もフェニックスの話をしましたが、まだ揺れている状況かと思います。この点について皆様、ご意見がありましたら、今日はそういう場かなと思っておりますが、いかがでしょうか。

高橋委員： 総量規制すると自分を縛るというのは具体的にどういうことでしょうか。

渡辺委員長： 1トン当たりのダイオキシン生成量は1980年代、90年ごろですと200マ

イクログラムありました。それが特措法のあたりで、14、15、それぐらいまで下がったのですが、さらに5とか1とか、そういうことを言い出すところが出てきまして、具体的には国崎クリーンセンターはそういう歴史的な背景もありますので、すごく厳しい自主規制基準を作ったんです。常にずっと管理をしているかというと、あそここの排ガスに出てくるダイオキシンは一遍活性炭で捕まえているのですが、その活性炭中の濃度は上がったり下がったりしているんですね。ということは、ずっと気をつけていないといけない。これは測り方によっては苦しいのかなというのを僕も見ていて思います。灰についても、灰溶融を続けていますのも、それが理由だと思います。そこまでする必要があるのか。あるいはもうちょっと合理的な、あまりコストもかけないで済む、CO₂も出さないで済む方法があるのだったらそれぐらいはいいのではないかと私は思っています。国崎の場合は歴史的な背景がありますからああいうふうに決めましたが、あれをみんなが右へ倣えすると相当苦しいと思います。放射線と同じで、ゼロにしたいと思ったらみんなしたいと言うのですが、だけど、実際達成可能かどうかというところも難しいです。

高橋委員： 今の問題は、私は単純に考えて、与える影響も考えて、できるだけ少ないほうがいいと思うのですが、技術的に進歩していない、これからもしていくとは思うのですが、それらいでいいだろうと決めてしまうというのは納得できない気がするのですが。

渡辺委員長： そうですね。できる限りのことはやってというのが一番いいんですよね。ダイオキシンのことをもう少し言いますと、あれを中で作っているというのが問題なので、中で作るようなことになるべく少なくすればいいと、私はそう考えていましたが、実際、世の中そうはいきませんでして、中で作るのは仕方がないから、あと、それを分解したらいいというふうに世の中は動いたんです。中で分解したらいいと。実際、国崎はそちらのほうに動いたので、だから灰の溶融もずっとやっているということなのですが、中で作らないように努力するというところは、分解装置を自分たちが持ってしまうとやっぱり甘くなってしまうのではないかなど私は思います。国崎に限りません。

高橋委員： 作らないようにしていくというのは技術的な進歩で可能なのでしょうか。

渡辺委員長： 恐らく清掃、灰が詰まって付着を防ぐように結構気をつかわなければいけないと思います。可能だと思います。高島のダイオキシンのことを言いますと、あれはすごく高い値が出て、これは大変だと言って、中をきれいに掃除して、低い値になって、これがうちのデータとして出してました。それを毎年、毎年やっていた。だから隠したことで問題になったんです。これは公表さ

れているデータです。

ちなみに、なぜそれがわかったかというと、会計監査ですか？

事務局： 会計監査です。

渡辺委員長： 会計監査で、何回か測っていて、これはなぜ何回も測っているのかというので、高い値と低い値が両方あって、これは何ですかということで、それでわかったということらしいです。ですから、いつも排ガス処理の施設ですとか、炉体ですとかの状況に気をつけておけば、そんなにいつも、一番低いときの維持は無理かもしれません、すごく高いということは防げたと思います。1日1回掃除機をかけるぐらいの生活をするか、1週間に1回にするかというようなどころですかね。

高橋委員： ダイオキシンを出さない努力というのはすごく大事なことだと思います。出さないような設備ができるのかどうかですね。

渡辺委員長： ダイオキシンを作らない。

高橋委員： 作らないのが一番いいと思うんです。そういう設備ができればそういうもので、とにかくダイオキシンはゼロに近いもの、放射能もそうですが、ゼロに近いものに持っていくという、そういうことを構築していく必要があるのかなと思います。

渡辺委員長： 施設を作るのもそうですが、運転にお金がかかると思います。結局掃除の頻度を上げなければいけない。人件費ですね。

高橋委員： もう1つ、今お金がかかるという話になりましたが、経済性の問題はすごく大事だと思いますが、イニシャルコストもランニングコストもそうですが、経済性、いわゆる市の財政との兼ね合い、国からの補助金の兼ね合いもあると思うのですが、経済性を抑えるために、より有効な施設を断念してしまうということではいけないと思うんです。これもそうですが、次は経済性、経済性と出てきますので、その辺がすごく気になります。いい施設を入れるということを追求していただきたいと思います。あまり経済性ということでおもてに出されるとすごく気になります。もちろん大事なことだとは思いますが。

渡辺委員長： そうですね、少し嫌ですね、これを聞かれると。

高橋委員： こういうふうに書かれると、「経済性」と先走ってしまうんです。前回、意見を

言えなかつたので、今日は言わせてもらいました。

渡辺委員長： 経済性とか、少し薄まらないのでしょうか。例えば「技術的に達成可能な水準」という言葉がありますが、「技術的・財政的に達成可能な水準」という言い方はいかがでしょうか。コストを削るというような概念で言うとどうしても、特に財政局とか、市役所の財務を担当しているところからは、もっと削れ、削れと来ますので、ここにあえてチラチラ見せないほうがいいかなという気もしますが。

事務局： 今回事務局のほうで挙げさせていただいている中には、先進市の事例を見させていただいた中では、こういう場をお持ちになった議論の中では技術的に、今先生のお話にもあったように、どんどん進んできていますので、いろいろな基準値がゼロに近いような形を、要は薬をいっぱい入れるとか、設備を導入するとかで可能になった時代になってきたのかなど。その中で、どこまでを目指すのか。お金をいくらかけて、薬代もどんどん使ってでも限りなくゼロを目指すのか、ある程度財政的なところも見越しながら折り合いをつけてこの辺でということも必要ではないかという市町村も最近は出てきています。国崎では歴史的な背景がありましたので、ダイオキシンについては厳しい基準を設けられており、公害はゼロになるべく近づけましょうというスタンスでやられているというのもありましたので、今回我々はそういうところもお聞きした中で、宝塚市も財政が厳しい中でこういう事業を進めていきますので、今先生から言っていただきましたように、技術的に、経済的に達成可能なとか、そういう表現でもいいのかなと思うのですが、そういうところも1つ目指していく必要があるのかなという形でこのように出させていただいています。

渡辺委員長： 金をかけたら下がるという事例で言うと、ダイオキシンでいいますと、私は現場を見ましたけれど、某市の一部署組合といいまして、いくつかの市が集まってごみ処理をやっている町で、その新規の施設を作るときの入札にかかる総合評価ヒアリングというのですが、メーカーの人がうちはこういうのを作りますから、こういう提案をして、こんなものを使えばここまで排ガスのダイオキシンの濃度になりますというのがありました。そういうのは法律的な規制基準に合致するかどうかですから、煙突から出るダイオキシンを見る。煙突のダイオキシンは規制基準は0.1です。0.1を守るというと、本当にスレスレですから、0.05を達成しますといううたい文句で説明書に書いてあったんですね。0.05を例えば0.02とか0.01はできますかという質問は当然出るのですが、その場合には、ここで入れる活性炭の量を2倍、3倍に増やさなければいけませんとメーカーの人は言うわけです。そうすると、行政的には活性炭の量をそこまでお金をかけてやるというのは、残った処分すべき活性炭の量も増えます

から、買ってくる値段だけでなく、処分する量も増えますので、そのコストがかさむんですね。じゃあやめておこうかという話になります。そういうのが技術的及び財政的に達成可能はどこかということになります。

私は、排ガスの0.1とか0.05というのは全生成ダイオキシンのうちの数%にも満たないので、比較的重要性は低いと思っているんですね。灰として出てくるほうが量が多いから、そちらのほうは何とかしなければいけないと思うのですが、ただ、法律的には灰として出てくるものは環境に出るわけではなくて、最終処分場に持っていくので、それは3を切ったらOKとかそういう大雑把なといいますか、結構グレーな状態なんです。そこにメスを入れようとしているのが国崎なんです。でも、ちょっと厳しすぎるなど見ていて思いますが。実際、国崎クリーンセンターはダイオキシンの人的被害があったかどうかはっきりしていませんが、作業員が被曝したというのは、あれは焼却炉の水噴射状態なんですが、中で水をぐるぐる回しているときに、実際作業員はクロロフェノールのにおいがブンブンするような水だったと言っているぐらいだから、中で生成しているものを上から水を浴びながら仕事をしていたそうなんですね。それは外の環境に出るものというより、中で作っているものが問題なんです。
経済性のところはいかがいたしましょうか。

高橋委員： 「技術的・経済的に達成可能な…」、どう考えたらいいか。

渡辺委員長： 私は、「技術的」で、あとは「経済的に」という言葉よりは「財政的に」と言うと、行財政担当の方に印象がいいかなと。ほかの方、このあたりどうですか。
お金の話が出ましたが。

井上委員： 宝塚市の一般会計は補正を入れてもたかだか700億ぐらいですね。それで、今回、我々はどれくらいこれでお金を使うのかというは全く頭の中に知識としてないのですが、全体額としてどれくらいの費用というんですかね、例えばイニシャルコストとして、ランニングとしてどれくらい使うものなのですか。

事務局： 施設によると思うのですが、国のほうが提示していますごみ処理施設のt当たりの建設費用が5450万～6500万ぐらいになります。ですから、何tの処理施設を作るかで、200tの処理施設を作るのであれば×5450万という形になってきます。国の補助金が3分の1ぐらいいただけます。あと、起債という形で、借金ですが、起債が75%から90%ぐらい出ますので、一般財源そのものはそんなに多くなく作ることは可能になります。ただ、作る場所も山の中にするのであれば造成という形になってきますし、そこでも大きなお金がかかってきます。総事業としては100億、200億というお金が動く事業であるのかなと思っています。市のほうでは、それだけのものが将来的にありますので、今

基金を積んだりとか、単年度決算したときに若干黒字になれば、黒字になった分の4分の1はごみ用に基金として毎年積ませてもらっています。あとは、ごみの中から資源として売ったお金の一部もここに積んでいくような、微々たるものですが、そういう形で今現在進めています。ただ、やったとして、何百億に追いつくかというと、なかなかそうはいかないのですが、少しでもという形ではやっています。

井上委員：付帯施設はどれぐらいかかるのかわからないですが、それ相当のものをやれば、例えば国崎などを念頭に入れたら、本体よりももっと大きなものになってくるかと思いますね。

事務局：イニシャルで毎年6000万円ぐらいお金をかけて見てられたので、それはすごいお金だと思います。どこまでを今度の施設の中ではやっていくのかというのも、具体的には次のステップの中では、無尽蔵にお金もないでの、その辺も考慮しながら進められたらなと思っています。
基本構想で、具体的に何というのが決まりませんと、方向性として我々はこう書かせていただいたのは、財政的な面、経済的な面を無視することなく、それも加味しながら決めていくというスタンスをここでうたえればなと思っています。

井上委員：ちょっと余談ですが、ごみ処理有料になっているところというのは。

事務局：ちゃんと調べたのではないのですが、有料化というのは一時、全部のごみを有料化という時代もありました。最近出てくるのは、燃やすごみは有料にするけれど、資源ごみは無料にするとか、変則的なものが出てきています。どちらかというと、今有料化に踏み切っているところの動きというのはちょっと鈍いのかななど。一時ほどないのかなという気はします。
宝塚も平成16年に有料化の方針を出して、自治会説明をさせていただいたときに、それよりも先にやることがほかにあるでしょうということで、プラスチックの分別と資源化のほうを先にしましょうと。そのときはごみが増えていたのですが、プラスチックをやってから逆にごみはどんどん毎年減っていくような状況がありましたので、それ以降、有料化という形の動きというのはまだしていないです。

緋本委員：今のお話を伺っていて、やはり経済性というのも大事なのかなというのはお聞きしたのですが、先生のお話で、後で出てくるような灰の問題ですとかいろいろあると、かけるべきところにはかけていくというような、経済性ももちろん大事だとは思うのですが、そこで働く人の健康とか、周辺住民の健康などを大

事に考えて、経済的にというか、もちろん市が負担できる財政という面は大事ですが、かけるべきところにはかけていくという方向というのはいかがでしょうか。

渡辺委員長： 今、お金をかけるべきところはかけるべきであって、それと、作業環境のことも言及されましたが、それは環境保全ということで書いていますのが、私は作業環境はここに入れていいと思います。

高浪委員： 私は第4回を欠席して、この話がちゃんとできていないのですが、現有施設が定めている自主基準について話もされたと思うのですが、これについて皆さんからのご意見というのはあったのでしょうか。だいぶ安全側に取っていると思われるのですが、それで皆さんかいいというふうにおっしゃっているのか、さらにもう少し厳しくしたほうがいいのではないかと思われているのか、そこら辺がどういうお話になったのかというのがわからっていないのですが。

事務局： 今の基準をどうこうというのは具体的にはなかったようには思います。

高浪委員： 新しいごみ焼却場を作るにしても、現有施設の自主基準をもとに考えていこうという流れですよね。ではないんですか。

事務局： 具体的に今の基準を基準にするのかというお話ではなかったと思します。

高浪委員： そうなんですか。

事務局： 今の自主基準というのは非常に安全側ですが。

渡辺委員長： それを詰めたものは。

高浪委員： これはまだ古い、さらにもっと厳しく新たに設定したほうがいいとお考えなのか、これを基準にさらに経済性を踏まえながら考えていこうと思われているのか、そこら辺は示したほうがいいのではないかと思うのですが。

渡辺委員長： 逆に言うと、現有の自主基準で不満があったら、この会議は成立しませんよね。あれは当然守るとして、時代もかなり進みましたので、できるところは達成可能であればしましようと言うスタンスだと思います。ただ、現有のものに対する不満、被害というのは特に皆さん考えられてない。

渡辺委員長： 今までのお話で、経済性のところを少し薄めるということと、作業環境に関する

る言及を入れるということ、ダイオキシンを急頭に置いた総量基準的なことを含めるということ、それを入れてよろしいでしょうか。

中野副委員長：灰溶融とか、例えば 0.05 を 0.02 にするために処理した場合に、二酸化炭素がたくさん出るというのとトレードオフになるところが多いですね。だから、経済性だけではなくて、一方で非常に高度な処理をすることによって地球温暖化に影響を与える可能性がある。最近起こっている異常気象が必ずしも地球温暖化によるものかどうかはっきりわからないかもしれません、とにかく 10 億分の 1 とか、0.000 を下げるために、より高度な処理をすることによって二酸化炭素がたくさん出るという問題も考えないといけないということがあるので、環境に与える影響を総合的に考えてとか、そういうことを少し入れてはどうかと。現在の段階でどこにどういう焼却場を作るのかという具体的な案にはなっていないですが、二酸化炭素がたくさん出るということも総合的に考えなければいけませんということは一言入れておかないと。

渡辺委員長：それは新たに項目を起したほうがよいのかな。 CO_2 の面についてはこのどちらに足すというのは難しい。作業環境もそうですよね。今ある文章のどちらに足すということは難しいので、作業環境の件と気候変動の件、2 つ、入れますか、文章に。いかがですか。経済性、イニシャルとかランニング、ここは 1 行削って、2 行足すという形にしましょうか。

中野副委員長：「地球温暖化に与える見地からも総合的に考える」みたいな、そのように具体的に言っておくと、二酸化炭素は数値的に把握できるので。

井上委員：そのとき、 CO_2 とダイオキシンと、どちらが危ないのかという、そういう比較はできないですか。

中野副委員長：難しいですね。ダイオキシンの 0.000 みたいなね。例えば今先生がおっしゃった 0.05 を 0.02 に下げるこことによって人に与える健康への影響がどれだけ違うのかというと、わからない。

井上委員：そのところなんですよね。もともと自然界になかったものを作り出すという罪と、今まであったものをプラスする罪とどちらが重いのという。

中野副委員長：それはすごく根源的な問題になりますが、ダイオキシンの与える影響もはっきりしないということが、ものすごく薄い濃度のことを問題にしているということもあるのですが、逆に言うと二酸化炭素の問題も、宝塚市が出す二酸化炭素がどれだけ地球温暖化に影響を与えているかという話になると、より少ないほ

うがいいとしか言いようがないんです。だから、両方ともきちんとやるのは難しいと思う。でも、ダイオキシンの排出量をゼロに近づけるためにたくさん二酸化炭素を出してもいいのかというと、それは違うということは言っておかないといけないと思います。

渡辺委員長： 「科学的な根拠」という1行がありますが、これは「技術的に達成可能な水準」という言葉はあるのですが、それがあるということを考えますと、「科学的な根拠」というのは何を意味しているのですか。

事務局： 主に健康影響ですか、そういうところも考えて、今おっしゃったような0.01を0.001にするということはどれだけ意味があるのかというところを踏まえて決めていく必要があるという意味合いで。

渡辺委員長： それを科学的な根拠と言われると、そこまで根拠がないですものね。

中谷委員： 一般的な理解として、技術的と科学的、どう違うのかということを説明したり、あるいは理解したりできる人は難しい。ちょっと漠然とした表現ですから、どちらか統一するとか、あるいは逆に両方含んだような言葉があればそれに集約するというか、そのようにできればいいのですが。

渡辺委員長： 技術的と科学的と、言葉が2つあること自体が取り扱いに困るというか。今事務局からは、科学的という言葉については健康被害が現れるのはいくらだから、そちらの知見の話をしているのですが、そもそも大気汚染防止法で決まっているようなかなり緩い基準というのは、昔、それより高いところで健康被害があったので決まっているのですが、それより低いところでやっているので、実際それが健康被害になるかどうかというところは言えないんです。それを科学的に判断してくれと言われると、多分誰もわからないと思います。
だから、意味として、公害物質の生態異常に關する科学的な根拠をもとに決めましたという言い方をするとなると非常に曖昧になりますので、できたらこの文はないほうが僕はいいと思っているのですが。

中谷委員： 理論的な説明を求められたときに、科学的となると相当深い話になるような、一般的な立場からの理解なのですが。そういう意味では先生がおっしゃっているように、技術的にもいろんなことは整理できますよね。だからそういう意味では「技術的」のほうが一般的には理解しやすいという気がします。

事務局： ここについては、今ご意見をいただいたように、作業環境や住民の健康の部分というのを足す中で表現するという形で、「科学的根拠」は削らせていただいて、

そこで表現するようにさせてもらいたいと思います。

渡辺委員長： 住民の健康というのはよくわからないのですが、何かおかしかったら作業環境で出てきますからね。

中野副委員長： ここではまだ具体的な施設の計画はないわけなので、こういう観点からも考えていますということが表現されてあればいいので、そういう面で言うと、さっきおっしゃったような、技術的な見地からも考える、他都市の設定事例も参考にする、経済性からも考える、地球温暖化の面からも考える、ぐらいでいいのではないですか。あまり細かく言ってしまうと。

事務局： 今言われた内容を網羅するような形と、経済性だけが一人歩きしないようなところも入れながら、作業環境の話、ダイオキシンの総量規制の話とか、地球温暖化の問題を総合的に考慮する中で決めていきます、そういう形でまとめさせてもらえたたらと思います。

3 付帯施設の検討方針について

事務局： 資料一2の説明

渡辺委員長： ありがとうございます。皆さん、いかがでしょう。

田中委員： ここは本当に理想的な施設の作り方だと思うのですが、まだ場所が決まっていないし、仮に山奥になると、当然市民の方の足とか、交通の手段とか、そういったものもいろいろ出てくると思います。確かに付帯施設の資料から見ると本当に立派な施設ができると思うのですが、その辺、まだこれからいろいろ場所は考えなければいけないこともたくさん出てくると思います。国崎にこの前行ったのですが、確かに施設は立派ですが、ただ、交通手段とか、周辺の地元の人がほとんど来ていないような状態でしたからね。やはり周辺3市町村で作ったという施設のわりには活用方法がまだ十分ではなかったのではないかという印象を持ちました。宝塚もこれから新しく作っていくのであれば、市民、あるいは周辺の皆さんに使ってもらえるような施設の作り方を考えたいですね。

渡辺委員長： 場所が未定な状態で、あまり詳細などころはここでできないんですね。

中谷委員： 国崎に行ったときに一番思ったのは、サッカー場があまりにも専門的といいますか、立派すぎて、サッカー場が悪いわけではないのですが、多目的に使え

る施設のほうがいいなと。芝の管理にお金がかかりすぎたり、使用頻度が年間通して低すぎるということを強く感じました。

渡辺委員長： あんなに山奥だとは思っていなかったですか。

中谷委員： 里山と書いてありましたから山奥だとは理解していましたが。ネットで調べたら、マイクロバスを走らせるような提案とか、そういうこともあったのですが、現地で質問したら全く考えていないようご回答でした。

渡辺委員長： あそこは私は2回ぐらい行きましたが、街中で人が集まるところの構想が、そのまま山の中に作られてしまったという感じですね。車社会が前提となってい

る。

田中委員： 宝塚市で新しく作るのですから、もう少しいろいろ検討の余地があるのではないかと思います。

事務局： ばくっとしたこういう形で書いていまして、但し書きの中に今言われたようなところで「十分な利活用の可能性にも留意し」というのはまさしくここになってくるのかと思うのですが、おっしゃられたように、この前の意見は今の場所の施設を前提としたお話が多かったような感じがするんです。お花を作ったり、冬でもお花が欲しいとかいうのは、今の場所であれば十分なお話かなとは思いますが、今委員長がおっしゃったように山の中に入ってしまえばというようなところもあるので、具体的なところは次に委ねるとして、構想としてはこういう形でこういうものを検討しながら地元の人のご意見も聞きながら、十分活用できるようなものを作りきましょうという形で考えさせていただいたらどうかなと思っています。

安田委員： 最後の「留意しなければならないこと」、さらに将来の増改築にも対応して作るということを入れてもいいのではないかと思うんです。本当に先の話になりますが、建築でも将来の増改築を考えて作りますからね。確かに維持管理の容易さということに関連してまとめようとしていますが、その辺も含めた話になるかもわかりません。スペースとか、そういうことです。
例えば煙突に対してもそうですが、煙道の将来の突っ込み、フランジを取り、そんなことが必要ですね。細かいことですが。

渡辺委員長： それで言うと、最近のはやりですが、焼却炉のエネルギー回収をしますよね。発電するためには高い温度の水蒸気を作らないといけない。高い温度の水蒸気を作るためには熱いガスを熱交換器にかけるのですが、実はごみの焼却排ガス

というのはものすごく腐食性があって、石炭燃料ガスのほうがきれいなものなんです。ごみというのは塩分とかアルカリ分がありますから、金属がぼろぼろになって長持ちしないということで、昔ですとスーパーヒーターという一番傷むところは、それを交換することができなかったのですが、今は上からスチールと抜けるように作る。そうすれば10年でスーパーヒーターの交換ができます。だから、上のふたを開けたら交換できて、スーパーヒーターを4回ぐらい交換すれば、40年間高い効率で運転できますというのが今のはやりです。これはヨーロッパで始めまして、日本ではそういった発想がないんとタクマの人があげていましたが、今はそちらのほうになりました。それは付帯ではありませんが、将来的なことも考えてということで一項目入れておいてもいいと思います。

付帯施設のところではいかがでしょうか。今のところ、結構立派なことが書いてあるし、これを強く肯定するわけにも否定するわけにもいかず。

田中委員： 理想ですけれどね。

中野副委員長： これを現在の段階では、付帯施設と言っても別棟で建てるのか、焼却施設の中をこのような施設にするのかすらもまだわからない状態なので、先ほどの安田委員がおっしゃっていたことと、現在の段階で書き込めるとして長期使用を前提とすることとか、そのような書き方しかできない。おっしゃっているように部品などを交換しながらでも長いこと使えるようにという意味ですよね。だから、そういうことなので、現在のところは具体的なことは言えないわけです。長期使用を前提とするぐらいの書き方でないと。

事務局： 先が見えない中で、あまり具体的なことを書きすぎると、今度はそれに縛られてしまうと思いますので、ここではばくとしたところでとどめていただけたらなと思います。

中野副委員長： 前回までにご意見が出た環境学習の場にするとか、花や緑とか、それは一応入っているので、現在のところ、そのぐらいのレベルしか言いようがないというか。

渡辺委員長： 経済性のイニシャルコスト、ランニングコスト、これはどうしましょうか。ここはあっていいですね。

高橋委員： 基本的なところはきっちりお金をかけてもするし。だけど、こういう具体的なものは市の力に応じて考えていくということでいいと思います。

渡辺委員長： 何とか工房とか箱を作るのは結構できてしまうのですが、作った後にどうしても常連さんの利用する施設になってしまします。市民に広く開かれたといつても、結局 20 人ぐらいの人の集まる場所になってしまって私物化しているとか、そういうふうに言われるようになると、それはコストを税金で払っているのだから、やっぱり我慢ならないものですので、そういった点では、これは入れておいてもいいと思います。

井上委員： これを入れるとしたら、例えば付帯施設に、次の基本計画のところになるかもしれません、敷地の面積として今の倍ぐらいは必要という感じですか。

事務局： ここで言う付帯施設というのは、どちらかというと将来用地というよりは、市民啓発とか、そういうための施設という。地元還元施設も含めてですが、そういう意味合いでの付帯施設です。今おっしゃられているような将来の建て替え用地というのはここでは今のところないです。

井上委員： 例えば緑地を作ろうとすると、森の中の工場とか、そういったイメージを持つのなら、少なくとも今の倍ぐらいの敷地を確保しないと駄目なのかなと。そのようなイメージを次の基本計画を作る人に与えておくと。

事務局： 山の中に作ってしまえば、それこそ緑の中の施設になるので、その辺はいろいろ難しいところがあるのかなと思います。敷地面積を設定するときには、具体的には次のステップとかそういうのも考えていく必要があるのかなと思います。

渡辺委員長： 大阪市のごみ処理場ですと、すぐ横にソフトボール場があって、よく職員がやっていて、あれは建て替え用地だと言っていましたが。

中谷委員： 先の話になりますが、付帯施設への意見の 1 行目、この部分が結構難しいのですが、できればここに人智を注いでいいものをね。宝塚にこういうものがあるというようなことができると意外と幅広い人たちが集まれるようなことができるのではないかと思います。どこでも少しずつ持っているんですね、実験するとか、何か勉強するとか。それをもう少し。やはりいろんな人が集まる、そういう興味のあるようなことをやると、特にこの 1 行の部分が成果で大きくなるかなと思います。

渡辺委員長： 最近これははやりですね。私の大学でも 8 月の終わりに子ども向けのこういうのをやるんです。ものすごく集まります。数年前からやっているのですが、去年初めてテレビで出たんです。突然取材に来て、何しに来たのかと聞いたら、テレビで来ましたと。やっぱり人気があるんだなと思います。

中野副委員長：一般的には環境学習というのはよくありますが、リサイクルとか、ガラス工房とか、ああいうのが多い中で、理科学習という言葉がキーワードとして入っているのが特徴的になる可能性があるので、環境学習、特に理科学習をきちんとやると特徴が出せるのではないかと思います。次の焼却炉の話のことでも、将来の利用可能性も考えてという言葉を一言入れておくと、そのことも一応考慮することができるので、将来の利用可能性も考えてという、そういうことを入れておいてはどうですか。項目として上がっていると、それについて検討できることになるので。

事務局：ただし書きのところでその辺を表現してみたいと思います。

渡辺委員長：そうですね。「持続かつ十分な利活用の可能性」、この「可能性」というのはフューチャーの意味ですか。

中野副委員長：「将来の」と一言入れれば。

渡辺委員長：そうですね。「将来」とかそういう言葉を入れて、将来的に持続でき、しかも十分な利活用ができること、このぐらいで。用地が決まっていない段階で、うまくまとめられていると思います。将来的なことを少し文章に入れるとしまして、資料2はこれでよろしいでしょうか。

4 施設整備の基本方針について

事務局：資料一3の説明

渡辺委員長：ありがとうございます。これは前回が最初のたたき台でしたか。その前はなかったですか。

事務局：その前は先進市の事例の紹介でいろいろな資料を提供させていただきました。

渡辺委員長：そこに意見はありましたか。

事務局：そこで紹介されるぐらいで終わっていたと思います。前回、たたき台としてお示しさせていただいた中でいろいろご意見をいただきましたので、今回こういう形にさせていただいている。

渡辺委員長：かなりまとまった形になって出てきております。いかがでしょうか。

高橋委員：今までいろいろ検討してきたのは、いわゆる焼却施設を中心に話をしてきました。方針3で、ごみの焼却を少なくして、リユースとか、リサイクルとか、そういう方向に持っていってごみを少なくしていくという要素も大事な要素ではないかと思います。方針3の「循環型の街づくりに寄与する施設」はすごく大事なところだと思うし、今分別をやっていますよね。そういう分別のあり方とか、子どもたちに理科とか見学とかいう形で環境とごみ問題を考えさせるというのはいいことだと思います。もう少し分別とかリサイクルとか、そういうところを考えていただいたら。このままで終わってはいけない。今やっているような状況だけでいいのかなと考えたりするのですが。どういう方向がいいのかというのはよくわからないですが、燃やすごみを少なくしていく。市民の学習とかもありますし、施設の基本方針ですし、そういうことを……。

事務局：方針3の2段落目の「新施設は、ごみに含まれる資源物は可能な限り回収し」は、燃やすごみの中から回収しという形に取りやすいと思いますので、新施設では、資源ごみの回収の促進を図るとか、リサイクルをした上で、ごみに含まれる資源物は可能な限り回収するとか、そういうような具体的な言い回しに変えてはどうでしょうか。思っていることは我々も一緒なんです。なるべく資源化できるものは資源化して、燃やすごみ量をいかに少なくしていくかということをこの中に表現したつもりではあるのですが。

渡辺委員長：そうですね。ごみの処分量を減らすことと、リサイクルなどで資源回収を行つて、まとめて「循環型の街づくり」という言葉に集約されているのですが、薄まっている気がするということですね。

高橋委員：燃やすないで処理できたら一番いいのですが、それはいかないから、焼却も必要だと思いますが、できるだけリサイクルに。

中野副委員長：そのご意見であれば、むしろ市民の方にそういうことを知っていただいて、一人一人が燃やすごみを少なくするというふうに努力しないといけないんだということであれば、方針5の「環境学習・理科学習の要となり、学べる施設」のところで、もっとごみを減らしてリサイクルを、そのものをリユースしなければいけないのですが、出てきたものはできるだけ資源化する、そういうことを市民に啓発する施設とするという、むしろ学習のほうにそういうことも強調して入れてはどうですか。

高橋委員：両方あると思います。ドイツに行ったときにごみのボックスがあって、それ以上いっぱいにならなければいけませんという、ホテルなんかでもものすごく気を遣

いました。そういう経験もあります。もちろんものすごく子どもたちや市民の学習で啓発をしていくということを聞いたんです。だから私はほかのところに行ったらそういうことを気にしなかったのですが、ドイツではすごく気にしてごみを捨てました。それと併せて、燃やすごみの中のリサイクルを増やしていくという努力と両方あると思うんです。

事務局： 今副委員長がご提案いただいた方針5の中で、「ごみの分別、減量化をはじめ、環境学習や理科学習の要となる機能の導入」とか、そういう形でここら辺に少し反映させていただくようなことでいかがですか。リサイクルとかごみ減量を方針3の2段落目ぐらいのところでもう少し前に出すような表現を入れさせていただいて、「新施設では、資源ごみの分別の徹底を図るとともに、ごみに含まれる資源物は可能な限り回収し」など、そういう形で膨らませるような形で表記させていただくことでいかがですか。

渡辺委員長： 方針3は段落が2つになっています。1つ目は生活しやすいようにということで、2つ目が資源物とエネルギーが一緒になっていますが、2つの段落を全部で3つにして、生活しやすいようにというのと、2つ目に資源物の回収、3つ目をエネルギーとすれば浮きだって見えると思います。
方針5も段落を分けて、なぜリサイクルするのかというのがわかるようなものがあればいいですね。ごみと衛生という言葉を入れておられます、そもそも廃掃法、これは日本でもかなり古い法律で、明治時代にできた法律がもともとの基本なんです。そこで都市の衛生を保つためにはとにかく地方自治体、市町村で自分で何とかしようと。国がとやかく言っている暇はないから、市町村でやれと。そこでかなり早くから焼却され出しています。大阪市ですと、当時、日本で一番大きな人口は大阪市だったので、面積も大きかったので、焼却によって衛生を保つということに支えられていました。だから、その基本的な必要性と、これはまだ使えるとか、こんな資源を捨ててもったいないとか、その両方があればいいんだと思います。こういったものが方針5の中にあったらいいと思います。

安田委員： 委員長が3つに分けると言われましたので、自然エネルギーを利用した創エネルギー・システムは次の段階で具体的に検討してもらえばいいのですが、市の施設ですから、できるだけこういう設備を、例えば太陽光発電とか、敷地はわからないですが、風力発電とか、あるいは小水力発電も可能な場所もありますから。それとバイオマス利用ですね。山林もかなり荒れているところもありますから、そういうところの伐採した木を利用したバイオマスとか、積極的に考えていけるような気がします。

渡辺委員長： エネルギー関連のことは、理科教育で大人気なんです。

安田委員： 宝塚市にも新エネルギー推進課ができましたからね。

安田委員： 家庭の剪定ごみはお願いすれば市が集めてくれるようになっていますが、かなり燃やすごみの中に入っているのではないかと思います。できるだけ分別できたらいいなと思います。月に1回でもいいから、剪定ごみを収集する日を作つたらいいような気がします。すぐ西谷のほうへ持つていってもらって。そこで燃やさないで培養土、堆肥を作られているのですが、あれの収支は、作る量と出していく量の関係がどうなっているのか。まだまだ余裕があるのか、余っているのか。

事務局： 現在、植木ごみは年間 7000t ぐらい処理しています。すべてチップ化しています。約半分ぐらいは業者さんに、そこも堆肥にしていると思うのですが、売っています。残り半分の 3000 t から 3500 t ぐらいを市民の方に、クリーンセンターと緑のリサイクルセンターのところに山のように積んで、ご自由にお取りくださいという形でやらせていただいています。今のところ収支的には処理手数料をいただいているので、プラスという格好で、委託料のほうは少なくて済んでいるという格好で収支はしています。ただ、焼却場で昔燃やしていたころは、3~4000 t ぐらいが植木ごみだったのが、逆に 7000 t に増えていると。植木屋さんが多いということもあって、他市さんから比べるとだいぶ多いのですが、その辺も含めてやらせてもらっています。あまりにも多すぎるので、他市からも入っているのではないかという気は少しするのですが。どこの市もこれからそういう方向が示されてきているところが増えてきてはいます。植木を何とか資源化していこうと。

高橋委員： 私、よくわからないのですが、方針の1、2、3、4、5、6の決め方は、重要なものから方針1になっていると思うのですが、2については焼却についてですよね。循環型の街づくり、ごみの処理についてどう考えるかというあたりがメインにならないといけないのではないかという気がしたのですが。その上で、焼却とか。そう考えると方針の配置はどうなのかなと思うんです。

渡辺委員長： これは大きな意見ですね。

高橋委員： 特に市民にも達成してもらいということで。全体の宝塚市はどうしていくかという方針がもう少し。

事務局： 方針3がもっと上位のほうがいいということでしょうか。

高橋委員： そう思います。

渡辺委員長： 方針3が一番上に来て、あとはこの順番でということですね。

方針4の経済性・効率性の件は何かご意見はありますでしょうか。さして言わなくてもいいような気もしますが。なぜそんなことを言ったかと言いますと、この会の雰囲気を見ていますと、皆さん良識ある発言をされているということもすごいなと思っているんです。とにかく金をかけたらいいんだというような表現のことは皆さんおっしゃいませんので、宝塚市全体に経済性・効率性というのをおもてに出さなくともうまく回る社会であるならば、方針4はなくてもいいような気もするんです。それよりも、確かに今高橋委員がおっしゃったように、方針3が全体のグランドデザインだから一番上に持ってくるというのは確かにそのとおりだと思います。いかがでしょうか。

中野副委員長： これは施設整備の基本方針なのですが、確かに高橋さんがおっしゃったことはすごく大事だと思いますが、これより上位のごみ処理全体に対する宝塚市の方針があって、これは施設整備のハードに対するものですね。宝塚市全体に対するごみ処理に対する考え方はもう少し上位計画で言っているところはないですか。

事務局： この上には一般廃棄物処理基本計画がありまして、その中では減量目標でありますとか、分別、資源管理するというのを目標に上げてやっていきます。それで、どういうリサイクルをしていくのかとか、燃やすごみをいかに減らすのかというのを作っています。その中にも中間処理施設という項がありまして、それは簡単に「今後考えていきます」という形で書いていますが、それがあって、中野副委員長がおっしゃられたようにハード面での、次に作る施設の基本方針というのがこれになります。今言われている循環型社会を作って、ごみを減らして、燃やすごみを減らしていくというのはその上の一般廃棄物処理基本計画の中では明確にうたっております。

中野副委員長： それとこれが同じ強さというのもちょっと…。確かに循環型社会はとても大事なのですが、方針3を方針1に持っていくとか、それは別にいいと思うのですが、ここで決めているテリトリー、施設整備の基本方針というだけなので、上位計画でそういうことをはっきり言っているところがあるのであれば、あえて同じ強さで書くのも……。

事務局： 現在の処理施設を作ったときは3分別しかしてございませんで、大きな括りの資源ごみと、燃やすごみと不燃ごみの3つしかないときに作った施設です。そ

れが今 10 分別になっていまして、それと、基本計画の審議会でもピンは色を分けたらどうかというご意見をいただくのはあるのですが、今の処理施設の中ではこれ以上なかなか分けておくのがハード的に難しいというお答えをさせてもらっています。この中ではある程度、将来的なものも含めてという意味を含めて循環型社会の中では対応していくというご理解をいただきたいと思います。

中谷委員： 今おっしゃったことはよくわかるし、今説明を受けて、私も3番があれかなと思ったのですが、要は新しい施設を建築するに当たってのストーリーなんですね。それで行くと、安全・安心で環境に対応したものを作りますよと。それで2番目にこの3があっても、今の説明で、流れとしてはそれでも理解できるなと思いました。

渡辺委員長： 上位計画で何か決まったものがあるとしても、恐らく年度の終わりとか、とりまとめのものというのはちょっとした冊子になりますね。そこで上位計画が最初のところに載っているかというと、載っていないと思うんです。ですので、それが載っていなくても、どういう順番で考えているかということがわかるということです。方針3を、文字量もそんなにありませんので、これをコンパクトにしたものが上にあって、それから施設はどうあるべきだと。まず方針3というのは市民が市民生活を支えているということと、それから資源回収のことと、エネルギーの3つを書いていただいている。だからこれは全体の大きな話なので、グランドデザインの部分が一番上にあってもおかしくないと思います。具体的な施設としては、安心・安全、安定であるというような順番でも構わないと思います。まとまった基本構想は上位計画の文書とは別に出てくることを考えますと、上位計画のことを匂わせるものが最初にあってもよいかと思います。

中谷委員： これだけを見たときに、やっぱり3かな。

渡辺委員長： これだけを見たときの章立てですね。

事務局： 姿勢のあらわれのところだと思います。内容的にはこの順番が変わったからやらないというわけではないので、全部やっていく話なのですが。委員長からご提案があった方針4をどうするかというのが気になるのですが。

渡辺委員長： 皆さんは方針4はどう思われますか。これをあえて釘を刺さなくとも、良識のある施設になっていくというのが宝塚の美学だと思ったのですが。

中野副委員長： 項目を削除するとチェックすることができなくなりますよね。何か具体的な案

が出てきたときに。方針に書いていなければ、経済性がどうかというところをチェックしていくことができない。

渡辺委員長： 環境保全のところではしっかりと経済的に実施可能であることと書くわけですが。でも、上で書いているほうがいいんですね。

中谷委員： 確かに今先生がおっしゃったように、私も少し前にそう理解したのですが、また今ふと思いついたのですが、この委員会のメンバーとか、こういうことに携わっている人はストーリーが描けているんですね、自分自身が。ところが、本当にそういう人じゃなしに、一般的な客観的な立場でこれを読む人が圧倒的に多いわけです。そういう人のことを考えると、こういうことがあってもいいかなと思いました。

中野副委員長： いくつかの案があって、安全性とか、他の項目で大体同じぐらいだったときに、最後、安いだけ決まるところもあるわけなので、項目そのものを削除するとえらいことになると思うんです。書き方を緩めるというのはいいと思うのですが。

高橋委員： 「ごみ処理施設は、市民国民の税金により建設・運営されるものです」というのは当然のことですが、だから節約しなさいよと取れるかなど。もう少し文章を柔らかくしてもらったらどうかなという気がします。

渡辺委員長： そうですね。方針4の文章は少し上から目線ですよね。

高橋委員： 市民の協力までも含めた、市民に義務化しているような感じに受け取れてしまう部分があります。もちろん市民の協力は必要なのですが、これは方針6に書いていますよね。

渡辺委員長： 方針4は文章をもう少し柔らかく書き直してくださいということですね。そもそも方針4は文章の量も多いし、ほかのところより重く見えるんです。行数も減らして、あまりここが目立たないように。後から項目に照らし合わせてチェックするときになければ困るのは確かにそうなので残すとして、文体を柔らかめにしていただけたらと思います。こういったところで品の良さを守りたいです。

中野副委員長： 他都市でごみ袋を有料にするかどうかは選挙の公約で大騒動になるぐらいものすごく大きな問題です。品の良さを出すのはいいのですが、これは結構現実的になってきたときには大きな問題です。やはりこれは表現は柔らかくするにし

ても、しっかり書いておかないと。

渡辺委員長： そうですね。

井上委員： このごみ処理施設ですが、どこかに処理方法というのは、私の頭の中には焼却しかないと思っているのですが、それは次のステップで検討されるのですか。

事務局： 前々回、第3回の中で、規模、方式の決定していただいた中である程度の種類をばくっと掲んだ、この中から来年、次の中でどれにするかを決めていくという形で決めさせていただいたかと思います。

井上委員： ということは、この文章の中で、処理方法を匂わすものというのは見えてくるのですか。

事務局： 基本方針の中にごみは燃やすということを匂わすような文がいるのかということですか。

井上委員： 取ってあるのかなというふうに。

事務局： 具体的にこうしますというのは出ないような形にはしています。

井上委員： 今の話の中で、ごみを燃やして減量化であるとか、そういうイメージで皆さん話をされていると思うのですが、そうではなくて、処理方式についてはここでは何も言っていませんよというイメージで捉えていいですか。

事務局： 循環型の中では資源化できるものはなるべく資源化しましょうというようなところ、循環型社会に寄与するような形のものをクローズアップしていくましょうということだと思うので。ごみ自体は減らしてもらわないといけないし。ごみを減らして、リサイクルのほうにどんどん持っていくってもらう。

井上委員： 方針1の「安心」という言葉にものすごく引っかかるのですが、「安全」というのは客観的なそういう基準がありますね。「安心」はどんなことなんだろうと。

渡辺委員長： そのご意見を私は待っておりましたが、「安心」は取りませんか。「安全で環境保全に優れた施設」でもいいかと思います。「安心」というのは行為をする人間ではなくて、周りの人間なので、行為をする人間が安全ですよとは言えますが、安心ですよと言ってはいけないと思うんです。リスクの専門の先生で、学会の場で聞いたことがあります、安全と安心を並べているような文章があること

自体、私は信用しないと。そういうことをおっしゃる先生もおられます。ただ、語呂がいいので使ってしまっているのですが、それを強く言うとおかしくなってしまうので黙っていましたが。

中谷委員： 行政の立場側からすれば、安全ですし、安心してくださいと表現したいというような立場になるということは理解できるのですが。

渡辺委員長： でも安心かどうかはお互いが決めるんだと思いますのね。

中谷委員： 安心するのは受ける側であって、与える側ではないですね。

事務局： 役所の中ではたくさん使われる言葉ですが。安全、安心でセットみたいな感じで使っています。

中谷委員： でも、「安心」を除いても十分理解はできます。

高橋委員： 安全にしてくれたら、私たちは安心して生活できます。

渡辺委員長： 非難轟々ですので、消しましょうか。

渡辺委員長： そろそろ時間も気になるので申し訳ないですが、方針3は結局上にするんですね。それと、「安心」を消すのと、方針4は言葉を少なめにして柔らかめに書くということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

5 その他

渡辺委員長： あと、CO₂について事務局から用意されているものがございます。

事務局： 前回の委員会で宝塚市のCO₂、温室効果ガスの排出量の目標値、実績値というご質問がありましたので、簡単にご報告させていただきたいと思います。宝塚市の地球温暖化対策実行計画を定めておりまして、その中では2030年(平成32年)を目標年度としております。1990年と比べて22%削減をしようという目標を持ってやっています。現実には、1990年には67万tのCO₂を排出しておりまして、これで22%削減としますと52万3000tまで持っていくかなければいけないということでした。年々いろいろな施策を実施していく中で、順調に下がっていたのですが、ここ3年、東北の大地震が起きて原発が止まって火力に電気が変わったということが一番大きい原因なのですが、CO₂を計算するときの電力の排出係数が決まっているのですが、火力が大きく

なったことでその数値がポンと大きくなってしまった。もともとは 0.35 ぐらいだったのですが、今は 0.45 で、0.1 ほど大きくなっていますので、皆さんのが電気を使う量は少なくなっているのですが、CO₂の計算をするとこの係数が大きくなっていることで、計算上の CO₂の量が増えているというような結果になっています。平成 13 年のデータが一番新しいのですが、それで行きますと 73 万 9000 t に現在なっているという状況でございます。目標からすると逆にちょっと増えてしまっているというような状況でございます。1つ1つの使用量そのものを見てみると、わかる範囲の中では減ってきてている方向にはあります。

渡辺委員長： ありがとうございます。皆さん、今の CO₂の「排出係数」というのはわかりましたか。要は原発で CO₂を出さないという計算をするのでほんのわずかなのですが、原発が動いていたときには電気を使っても CO₂の計算上は出している量はそんなに多くないという勘定だったのですが、今原子力発電所をかなり止めていますので、火力発電で石炭を燃やしていますのから、そちらで CO₂を出している分を電気の消費量でカウントするとたくさん CO₂を出しているような計算になる。そういうた外部的な要因によるものです。ただ、電力の消費量としては 90 年に比べると減っているということです。

高橋委員： 原子力の CO₂の計算の仕方も問題です。この数字で計算されてきて、原子力発電のときよりも CO₂が増えていると言われると、ちょっと。

渡辺委員長： イラっと来ますよね。

高橋委員： そうなんです。原子力発電、いわゆる建物を建てるときとかいろいろのものを含めて CO₂を考えるとすごく大きなものになっているはずなのに、それを除いて電力の使用量だけでそのように計算されて、温暖化、CO₂が増えているからまた原子力に戻さなければいけないという議論になっていくのはすごく腹だらしない気がします。

渡辺委員長： 市民感情ではね。

事務局： グリーンセンターとしては 20% 削減で、一応それはクリアできそうな状況にあります。

渡辺委員長： 今日準備されたものはこれで終わりですか。

事務局： 次回、9 月下旬とご案内しておりましたが、市役所の都合で申し訳ないですが、

また調整させていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

渡辺委員長：では、これで終わりにします。皆さん長時間にわたり活発なご意見をいただきましてありがとうございました。

平成26年（2014年）8月11日

議事録署名人

中野 加都子



議事録署名人

高坂 雄子



渡辺先生 議 長

渡辺 信久



